

令和8年度

前橋市 たきくぼ児童クラブ入所案内

児童クラブとは

放課後留守家庭の児童に対し、遊びや生活指導を主体として保育し、児童の健全な育成に寄与することを目的としています。

運営主体：社会福祉法人 平成会（前橋市富田町1180-1）（ホームページ）<http://www.sumiresou.org/>

対象児童とは

前橋市に在住であり、放課後留守家庭または、これに準じる家庭の小学1年生～6年生まで。但し、同一敷地内等に祖父母が住み、児童の見守りが出来ると判断される方については、入所をご遠慮いただく場合があります。

保育時間

- ◆学校開校日・・・13：00～18：30
- ◆学校休校日・・・7：30～18：30
- ◆延長保育・・・18：30～19：00 ※やむを得ない場合に限り19：00まで。
- ◆児童クラブ休所日…日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）その他必要と認める日

保育料

- ◆通常保育料（月）・・・12,000円（利用回数、時間にかかわらずご負担いただきます）
【内訳：保育料9,500円・おやつ代2,000円・教材費500円】
※但し、「ひとり親家庭」「1家庭で2人以上ご利用の場合の2人目から」通常保育料（月）は、10,000円になります。
※自己負担800円+手数料にてスポーツ保険に加入。
- ◆延長保育料金・・・1回300円（30分ごと）◆短期利用料金・・・1,500円／日（おやつ代込）

保育内容

- ①宿題の補助 ②集団遊び ③健康管理 ④工作作り ⑤片付け支援 など

申込方法

所定の申込み用紙に記入のうえ、たきくぼ児童クラブへ直接持参または、郵送でお申込みください。入所の定員数及び、必要性を審査し、結果を送付致します。ただし、入所が認められない場合もありますので予めご了承ください。

※申込み用紙は、たきくぼ児童クラブにあります。なお、同居家族の方の就労証明書等も必要になります。ご質問等ございましたら、下記担当者までお願い致します。

【問い合わせ先】

たきくぼ児童クラブ（〒371-0235 前橋市滝窪町185-1）

電話：027-226-1278 担当：内藤（平日13：00～18：30、土曜7：30～18：30）